

みやざき九条の会ニュース No.8

2007年4月24日発行

〒880-0803 宮崎市旭 1・3・20 くすの樹ビル
宮崎中央法律事務所内
TEL0985(24)8820 FAX0985(22)2937
E-mail miyazaki9jou@yahoo.co.jp
<http://welove9.org/>

海外で米国と一緒に戦争する国へと暴走の安倍内閣
この半年間で安倍内閣が強行採決した主な反動法案、
① 06/12/14 教育基本法の改定、
② 06/12/15 防衛庁の「省」昇格、
③ 07/04/06 放送法の改定案の国会への上程、
④ 07/04/13 「国民投票法案」（衆議院本会議）、
⑤ 07/04/13 米軍再編促進法案（衆議院本会議）、
⑥ 07/04/13 教育関連三法案審議の特別委員会設置、
公権力による教育とマスコミへの際限ない介入、
自衛隊がアメリカと一緒に戦争協力の促進、そして憲法9条の改悪に邁進するなど、憲法を遵守すべき内閣総理大臣が憲法違反の法律を連発、やりたい放題、倒錯した異常事態と言わざるを得ない。なぜこうも易々と暴走をゆるすのか、それは、野党第一党の民主党が改憲派であいまいな態度に終始していることもあるが、最大の原因は、マスメディアがそれぞれの法案に対して批判的報道をほとんどせず、大多数の国民は眞実を知らされないからである。また、かつてなら反対運動に立ち上がったであろう「労働運動」や「学生運動」は今や見る影もない。わが国は今やファシズムに足を踏み入れたのも同然の状況です。

国民の主体的運動を敵視した「国民投票法案」

安倍内閣は、一連の反動法案の総仕上げとして、9条改定を中心とした平和憲法改定の実現に狂奔しています。4/13に自民・公明両党によって衆議院本会議で強行「採決」された「国民投票法案」は、多くの不公正さ、すなわち、最低投票率を設定しない（僅

か 20 数%の賛成でも改憲可能）、公務員・教育者の国民投票運動に対する制限、資金のある改憲派が圧倒的に有利な広告の仕組み、国民への周知期間が短いことなど、多くの問題を含むのに、この法案を民主的ルール無視で強行突破することは、これは一種のクーデターではないか。この法案は、一人ひとりの国民を主体とした「草の根」の運動を敵視し、「国民は運動の客体として政党やメディアから情報を得て、投票にだけ行ってくれたらよい」、いや最低投票率さえもうけないことからすると投票への期待すら疑わしい。このような国民をあざむく国民投票で、仮に憲法改定がなされたら、国民にこの上ない不幸をもたらし、国家百年の計を誤らせるにちがいない。

国民の力に依拠した「九条の会」の発展を！

読売07'4/6の世論調査では、九条「改正」不要・反対が 56%、「改正」の 36%を大幅に上回り、改憲賛成意見も最近は減る傾向です。国民は、アメリカと一緒に戦争する国になることの危険性に気付き始めました。これは、この間の「九条の会」(07/2 現在、全国で 6 千超える)などの草の根運動の一定の成果であろう。一方、それだけに改憲勢力はなりふりかまわぬ攻勢に出ています。しかし、現憲法を支える国民の力は今もって強い。私たちは、この国民の力に依拠した「九条の会」の運動に確信を深めるとともに、この壮大な反動に見合う、独自の抵抗のありようを思い描かねばならない。「みやざき九条の会」も、まさに正念場をむかえました。

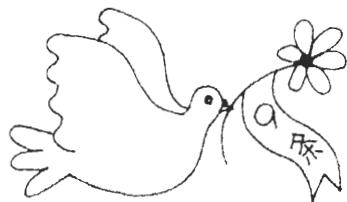


国民投票法案が自民・公明両党により衆議院本会議で強行採決

参議院で止めよう！（きくちゆみさんのブログから）

★ 憲法9条を変えて戦争できる国にすることは、日本の安全保障が強化されるのではなくつて、アメリカの下請け戦争国家になるだけのことです。やめようよ、そんなの。今のアメリカと同盟を強化してもしょうがないでしょう？イラクを泥沼にしたアメリカは泥舟です。このまま戦争を継続、拡大するなら、あとは沈むのをまつばかり。

★ 国民投票法はただの手続き法ではない。与党（改憲派）に有利な問題の多い法案です。衆議院では可決してしまったけど、良識の府である参議院では、なんとか止めたいです。



イベント案内—みんなで参加しよう！

■ 第62回憲法と平和を考えるつどいー『憲法改悪ストップ!! のために何をすべきか』

日時：5月3日 10:00-12:00

場所：宮崎中央公民館 3階大研修室

講師：木村 朗 氏（鹿児島大学教授・平和学専攻）

主催：日本科学者会議、宮崎民主法律家協会、協賛：憲法と平和を守る宮崎県連絡会

資料代：500円

防衛省の誕生、教育基本法改悪など反動法案が強行採決され、日本は「平和憲法」の下で事実上の「戦争国家」「軍事国家」への道を本格的に踏み出すことになりました。なぜ日本は、このような「倒錯した異常な事態」を迎えるにいたったのでしょうか。2007年の年頭に、こうした事態をまねくことになった根本原因と今日の危機的状況から抜け出す道を皆さんと一緒に考えてみたいと思います。本講演会は憲法と平和を守る運動に有益で適宜にかなったものです。どなたでも参加できます。ふるってご参加下さい。

【講師プロフィール】木村 朗（きむらあきら） 鹿児島大学教授(平和学・国際関係論専攻)。現在、地域から市民が「創る平和」という視点で安保・沖縄問題を追及すると同時に、旧ユーゴ紛争に代表される民族・ナショナリズム問題や国連平和維持活動(PKO)問題、原爆投下・核問題、9・11事件以後のアメリカ帝国や世界秩序などを主な研究テーマにしている。また、1997年2月から月1回のペースで社会人も参加できる「平和問題ゼミナール」を開講し、平和研究・教育・運動の三位一体を実践している。かごしま九条の会幹事。

【お知らせ】つどい終了後「みやざき九条の会」がピースウォークを行います。抗議の意志を示そう！

憲法9条を守るピースウォーク

日 時 5月3日午後12時半ごろから約1時間

コース JR宮崎駅西口をスタート。高千穂通りを山形屋前交差点まで行進し、橋通を経由して若草通アーケード街を通り宮崎駅に戻る。約2キロ

目 的 「戦力の不保持」と「交戦権の否定」をうたう憲法九条2項を守り生かすことの重要性を、参加者がのぼり旗やプラカードなどで市民の皆さんに訴える。

★ 参加自由、参加者は、各自、宣伝パネル等の宣伝物をご準備下さい。

※みやざき九条の会ではこれまで、ピースウォークを2005年と06年の5月3日、07年2月10日の3回、実施しており、今回が4回目です。

<国民不在の国民投票法（憲法改正手続法）参議院で止めよう>

●参議院議員へ私たちの意見を送ろう — 弁護士 猿田佐世のブログから

「国民の声を聞け！」

「公務員や先生が話せないってどういうこと！」

「なんで、最低投票率の規定はないの？」

「こんなインチキ法で国の将来を決めてしまって、子どもにどう責任とるの！」

だから、「こんな法律、必要ない！」まで！

議員への連絡先一覧はこちら ↓

<http://www.ni.jp/asahi/kyokasho/net21/siryou20070311.htm>

催し物の報告です



■ 2007/02/27(Tue)

第18回例会 郡山総一郎講演会が開かれました。

2月27日宮崎県立芸術劇場イベントホールで第18回例会として、佐土原町出身のフォトジャーナリスト・郡山総一郎さんを招き「ファインダー越しに見た戦争と子ども」題する講演会を開催しました。約150名の市民がイラクをはじめアジアにおける郡山さんの生々しい体験談と写真を視聴しました。郡山さんたちがイラクで遭遇した「イラク人質事件」日本でテロリストと言われている「誘拐犯」によるものと報道されました。しかし、実際には「誘拐犯」が学校の先生や学者であったこと、彼らは米軍が突然侵入してきたので驚いて武器をとり抵抗していただけだったこと、さらに60万人を超える死者をだした戦争の仕掛け人・米軍の行為こそテロリズムではないかと指摘したことなど、直接当事した人しか語れない説得力ある話でした。日本をはじめ欧米の報道があたかも公平で客観的であるかのように思われがちですが、郡山さんの話はあらためて眞実はなにかを考えさせるものでした。

■ 軍隊を捨てた国・コスタリカに学ぶ

足立力也さん講演会を聞く

昨年暮れ近く(06/12)、宮崎公立大学・SOWによる講演会が市民プラザがありました。

戦後60年を戦わず平和に過ごしてきた私たちだが奇麗事ではすまない。多くの税金を軍事費に用い、武器を作る企業の製品を買って生活をし、イラクにも派兵するまでになっている。現在世界には軍隊を「持てない国」と「持たない国」が三十数か国あります。その中で、戦後のほぼ同じ時期にコスタリカと日本だけが憲法で戦争を放棄すると決めましたが、今では違った状況にあります。中央アメリカあるコスタリカは四国と九州を合わせたぐらいの広さで人口も430万の小国です。北の直ぐ近くには軍事大国のアメリカがあり、二つの大洋を繋ぐパナマ運河もパナマが隣国ですから、地理的には要衝にあります。1948年の内戦は存亡の危機でした。この中で、曲折はありますが、軍隊の廃止を決めたのです。

国民は軍隊なしに可能な内政と平和的な外交を追求し、軍事費は教育、医療、福祉に振り向けました。もともと観光とコーヒー・バナナなどの農牧以外に産業のない国です。国民は賢明な選択をしたのです。軍隊のない国や社会は総合的に考えることです。さて、あなたはどうしますか。

足立さんの話は実際に向うで生活をしてきた人の具体性をもつ、興味深いものでした。

みやざき九条の会および地域の九条の会の活動予定

- ★ 4/24(Tue) 第21回世話人会/宮崎中央法律事務所
- ★ 5/22(Tue) 第22回世話人会/宮崎中央法律事務所
- ☆ 4/28(Sat) 大宮九条の会一周年記念のつどい/神宮東公民館 13:30～
(連絡先：黒木利忠、TEL: 22-6460)
- ☆ 5/13(Sun) 大淀九条の会月例会 (連絡先：廣井和夫 TEL: 51-2723)

なお、世話人会や地域九条の会の例会などにはどなたでも参加できます。

自分の身の回りの方々とともに「九条の会」をつくり、さらに輪をひろげましょう！

改憲派が多数をしめる国会と公権力と財界いいなりのマスメディア、これら圧倒的戦争勢力に抗する上で、もっとも頼りになるのは草の根の市民運動しかありません。宮崎県内には30もの九条の会がありますが、さらに現在、いろいろなところで、九条の会がつくられつつあります。九条の会の運動は私たち自身の人間性回復の運動もあります。現在、みやざき九条の会の会員の方も、ぜひ地域の九条の会などにも加わって、身の回りの方々と一緒に九条を守る輪をひろげようではありませんか。

「大淀九条の会」つうしん No. 3、2007/3/18 発行：広井 和男 TEL: 51-2723

大淀九条の会講演会 “憲法いきいき塾”「良心について語る」

2007年3月11日、宮崎市の大淀九条の会は講演会をもち、宮崎大学名誉教授の河野富士夫先生が「良心について」と題して話しました。二十名の参加がありました。

講演は、ドイツの作家アンナ・ゼーガースの小説や太宰治の「走れメロス」、また禅の第一人者の山田無文の文章を使って、素朴な良心が社会的良心に広がっていくのを解きほぐすという異色のお話しで、参加者は熱心に聞き入りました。二十一世紀における良心の問題が聖書の中から導き出されたのには驚きました。「人間の内奥には権力に屈しない強さがある」との結びの言葉には感動しました。

小説や哲学を楽しみながら良心について考えることができ、とても有意義な講演でした。講演の後、参加者のひとり一人が良心について自分の意見を述べることができたので、一層楽しい集いになりました。



■「良心」の話、その話の進め方などユニークで、まさに“いきいき塾”に相応しい学習会でした。漠とした「良心」を広辞苑で見ると、「何が自分にとって善であり惡であるかを知らせ、善を命じ惡をしりぞける個人の道徳意識」となっていますが、誰かが発言されていたように、この大淀九条の会に出席すること、そのことが良心の発露だと思いました。(A)

■春浅き日、文学や聖書の言葉をひもときつつ「良心について」のお話は誰の心の奥にある清らかなものを目覚ましてくれる気がしました。自分を見つめ直すことの大切さを学ばせていただきました。(B)

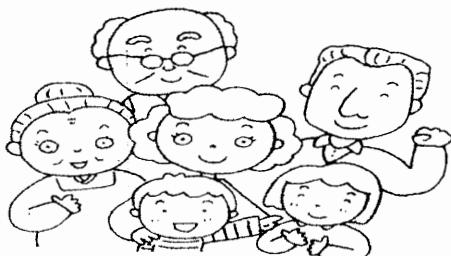
■世の中の知られていない部分を学習し真実を知って周囲に広げていくのも良心の1つだと確信しました。また良心という抽象的な言葉が日本国憲法に保障されていることを学習したことも有意義でした。さっそく仲間の皆さんに伝えましたが、巧くつたわった

かどうかは疑問ですが……(C)

■政治的良心が問われている中で、河野先生の“良心について”的話は一服の清涼剤となった。強制収容所の囚人たちが「……人間の内奥には攻撃することも傷つけることもできないものを感じた」という言葉に改めて安堵感を覚えた。(D)

■憲法でも良心についても暮らしの中でわきまえる（十分に知る）ことが大事かなと思いました。(E)

■私たちの行動をつきうごかしている1つの大きなもの、それが「良心」だと思います。今回、参加したひとり一人が自分の言動を省み、これからどうするかを考えるよい機会となりました。今回のようないちの会の方は、九条の会に集まって何かすることが自分を高め豊かにすることと結びつくことだと実感できました。これから九条の会の活動のあり方に重要な示唆が得られたことも大きな収穫でした。(F)



次回の例会（戦跡めぐり）5/13（日）予定。
河野先生の講演、好評につき第二弾も計画中。